

あいかわ



編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243-0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1
☎ 046-285-2111 (代)
FAX 046-286-5021
HP 愛川町



さあ、
夏祭りを楽しもう！
被災地に
笑顔と活気が届きますように…。



昨年、町内各地での祭りの様子

もくじ

- 特集 きれいで住みよい環境にするために..... 2
- 町政情報館 観光キャラクター制定..... 5
- インフォメーション..... 10
- みんなのサポセン 菅原剣士会..... 14
- 図書カードが当たるお楽しみクイズ..... 14
- 愛川トピックス..... 15

きれいで住みよい環境にするために

近年、ペットに関する問題、ごみ収集所の利用マナー、ごみの野外焼却（いわゆる野焼き）など、生活環境に関する苦情が増えています。

これらの問題に共通していえることは、一人一人が普段から、近隣の方に配慮した生活やマナーを心掛けることで防げる問題だということではないでしょうか。

みんなが毎日を気持ち良く過ごすために、もう一度マナーやモラルを考えてみましょう。

ごみの減量化・再資源化に関する町の制度なども併せてご紹介しますので、ご活用ください。

問 環境課環境対策班 ☎(内線) 3512



町民皆さんから 「生活環境」について 寄せられる主な意見

- 健康のためにウォーキングをしているが、歩道にたばこの吸い殻や空き缶、犬や猫のふんなどが散らかっている。
- 犬の散歩にはふんを処理するスコップや袋などが必要なのに、明らかに携帯していない人がいる。近所や自宅前の決まった場所がいつも汚されているので、飼い主に厳しく指導してほしい。
- 野良猫に餌を与えている人がいて、鳴き声などで迷惑している。
- ごみ出しのルールが守られず、分別されていないかったり、出していないごみが置いてあったりする。
- ごみ収集所に置いてあるごみが動物に荒らされてしまい、散乱していることがよくある。
- 近所でごみを燃やしていて、その臭いで気持ち悪くなる。
- ごみを燃やしている煙で洗濯物に臭いがついてしまう。

**ペットは責任を持って
飼いましょう**

家族の一員としてかわいがられている犬や猫などのペット。愛くるしいしぐさや行動が、私たちの心を癒やしてくれます。

しかし、一部の心無い飼い主の無責任な飼い方が、周囲に暮らす人に迷惑を掛けたり、生活環境を悪くしたりすることがあります。飼い主としての責任を持ち、近隣への心配りをしましょう。

ペットが近所からも好かれるために、ペットの飼い方を考える、しつけ方を工夫するなど、マナーを守って飼いましょう。

ペットマナー編



散歩のマナー

必ずリード（引き綱）を付けて散歩をしましょう。リードは命綱です。思わぬ事故に遭わないようにしたり、犬が苦手な人に飛び掛からないようにした

りするためにも、リードは短く持ち、飼い主のそばにいるようにしましょう。また、公園や路上に放置されたふんに関する苦情が大変多く寄せられています。散歩をする際は、ふんは必ず持ち帰り、尿をした場合は水をかけるなどの配慮が必要です。

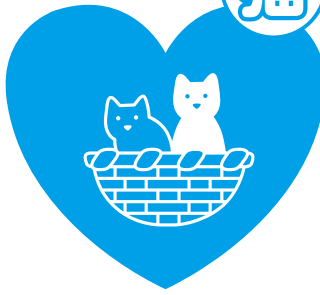
しつけ

犬にきちんとしつけをすることは、人との共生において大切であるだけでなく、群れ社会で生きてきた犬にとっても必要なことです。無駄ほえなどで他人に迷惑をかけないように注意しましょう。

犬はリーダーに従順な習性があります。犬のしつけ教室などで、ルールやマナー、人間や他の犬とのコミュニケーションのとり方などを学び、飼い主はペットの良いリーダーになりましょう。



ペットマナー編



繁殖は計画的に

繁殖を行う予定がなければ、不妊去勢手術を受けさせましょう。不妊去勢手術を受けさせるのはかわいそう、と

思う飼い主もいるようですが、社会の中で人と動物が共に生きていくためには繁殖制限は大事なことで、さまざまな病気のリスクが減るなどのメリットもあります。

野良猫に餌は厳禁

野良猫に餌を与えていると、飼っているときとみなされる場合があります。優しい気持ちであっても、飼うつもりのない野良猫に餌を与えないようにしましょう。1回その猫に餌を与えたことがきっかけで、野良猫がさらに集まってしまう、周辺にふん尿をしたり、い

ペットQ&A

Q 犬を飼いたいと思っ
ていますが、町では「しつけ教室」
など実施していますか？

A 毎年、専門の講師による犬のしつけ教室を開催しています。愛犬と一緒に参加して、しつけや飼い方について正しい知識を習得してください。実施時期は年度によって異なりますので、広報紙などでお知らせします。

Q 飼い犬がいなくなっ
てしまったのですが、どうした
らよいでしょうか？

A 飼い犬がいなくなっ
たときや迷い犬を保護したと
きは、町環境課、県動物保護
センター（☎0463358-
3411）、最寄りの警察署に連

たずらなどの被害が広がり、さまざま問題を引き起こし、ご近所に迷惑をかけることになりかねません。

ごみ出しのルールとマナー

マナーを守って
きれいな町に

ごみ収集所を巡回してみると、分別できていないごみが出されていたり、収集日ではないごみ、ごみ収集所には出せないごみが出されたりしているなど、ルールが守られていないものが目

絡し、いなくなった日時や場所、犬の特徴（種類・首輪の色・鑑札や注射済票の番号など）を伝えてください。また、犬の写真入りのポスターを作成し、かかりつけの動物病院などに掲示してもらつのも効果的です。

Q 猫を飼っているのですが、
不妊去勢手術の助成制度は
ありますか？

A 不妊去勢手術を受ける猫の
飼い主に対し、その費用の
一部を助成しています。不妊手
術の場合は1匹につき5千円、
去勢手術では3千円を支給しま
す。支給条件がありますので、
詳しくは環境課までお問い合わせ
してください。

につきます。ごみ収集所は地域の皆さんが利用し、管理していますので、お互いが気持ち良く利用できるよう、ルールに従って正しくごみを出しましょう。ごみの分別方法や収集日は、「ごみの分け方・出し方カレンダー」や「ごみの分別ガイド（保存版）」で確認してください。

五つのルールとマナー

① 時間を守りましょう

ごみは決められた収集日の朝8時30分までにごみ収集所に出してください。前日の夜や収集後に出すと、野良猫やカラスなどに荒らされ、ごみが散乱する原因になったり、近隣の方の迷惑になったりしますので、必ず当日の朝に出してください。



②決められたごみ収集所へ

お住まいの地域で決められたごみ収集所に出しましょう。

ごみ収集所は共同で使用するもので、その管理は地域の皆さんで行っています。マナーを守り使用してください。

他の地域のごみ収集所にはごみを出さないでください。そのごみ収集所を使用している方に迷惑がかかります。

③分別をしましょう

ごみは、きちんと分別して正しく出してください。

混ぜてしまうと「ごみ」ですが、分別すれば「資源」になります。

④収集日を守って

決められた日に出しましょう。

収集日は区域（収集ブロック）により異なります。また、ごみは、区分ごとに出す日が決められています。

ごみを出す日を守らないと、ごみ収集所付近にごみがいっつも散乱している状態になり、近隣の方の迷惑になります。

⑤区分ごとで別々に

ごみは、区分ごとに見えるような袋（透明または半透明）を使用してください。ごみ出しのルールを守り、出すごみには責任を持ってください。

野焼きは禁止されています

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」で、野焼きは原則として禁止されています。

ただし、農作業で出た雑草や稲わら

の焼却、どんど焼きなどの風俗慣習、たき火などの軽微な焼却行為は例外的に認められていますが、煙や臭いなどが周辺への迷惑にならない程度の少量の焼却とし、風向き・時間帯などにくれぐれも注意して、最小限で行うことが重要です。プラスチックやビニールなどは、どのような場合でも焼却することはできません。



ごみ減量化・再資源化のための制度紹介

その1 生ごみ処理機など購入費補助

事業

家庭から出される生ごみの容量を減少または堆肥化する「生ごみ処理機」など

の購入者に対し、補助金を交付しています。処理機によって補助の割り合いが異なりますので、購入を希望される方は、事前に環境課にお問い合わせください。

その2 植木剪定枝破砕機購入費補助

事業

庭などの植木剪定の際に、木・枝・葉を細かく碎き、堆肥化や処分をする「剪定枝破砕機」の購入者に対し、補助金を交付しています。補助額は購入金額の2分の1（ただし、5万円を限度とします）。購入を希望する方は、事前に環境課にお問い合わせください。

その3 植木剪定枝破砕機貸出し事業

家庭から排出される剪定枝の堆肥化や減量化を推進するため、無料で植木剪定枝破砕機を貸し出しています。対象者は、町内在住の方で利用希望日の1週間前までに環境課にご連絡ください。

利用期間◆借受日・返却日を含めて4日以内（利用できる回数は、1カ月に1回）

注意事項◆営業を目的とした方には、貸し出しできません。処理した剪定枝は、畑や庭などに自然還元し、ごみ収集所には出さないでください。

その4 集団資源回収事業

家庭から出されるごみの中の有価物を町民の方が集団回収することで、ごみの減量化を図るとともに資源の有効利用を促進しています。子供会や自治会などで実施するこれらの事業にご協力をお願いします。本制度では、集団資源回収団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付し

ています。集団資源回収団体の登録については、美化プラント（☎2811-2811）までご相談ください。

その5 紙類再資源化事業

新聞・雑誌・段ボール・雑古紙については、各地域の公園などに設置してある「紙類再資源化収納庫」に搬入し、ごみの減量化と再資源化にご協力をお願いします。本制度では各収納庫の管理団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付しています。

生活環境に関する苦情は、普段から近隣の方に配慮した生活やマナーを心がけ、人として他の人に迷惑をかけないようにするという基本的なことを一人一人が意識することで少なくなっていくものと考えられます。

私たち一人一人が環境マナーを守り、みんなをまをきれいにしていくことで、住みよいまちづくりを進めていきましょう。

観光キャラクターを選んでください！ —投票と愛称募集のお知らせ—

町の豊かな自然や歴史、文化、産業などの魅力を広く発信するため、そのシンボルとして観光キャラクターの案を作成しました。町の鳥「カワセミ」と、歴史上、名高い山岳戦である三増合戦にちなみ、「武士」をイメージしています。

四つの案の中から気に入ったキャラクターを一つ選び、名前をつけて応募してください。末永く愛され、大いに活躍するキャラクターに育て

ていきますので、多くの方のご応募をお待ちします。

応募期限◆9月9日(金)まで。

応募資格◆町内在住・在勤・在学の方で、1人1点に限ります。

応募方法◆「愛川町観光キャラクター愛称募集用紙」に必要事項を記入の上、商工観光課にお持ちいただくか、「わたしの提案・パブリックコメント意見投函箱」にお入れください。郵送、ファクス、電子メールでも受け付けます。



案2



案1



案4



案3

※投函箱は、役場1階、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザに設置しています。

応募用紙の配布◆商工観光課、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザにあります。町ホームページからもダウンロードできます。

キャラクターの決定◆選考委員会を開催し決定します。採用された方には賞品を差し上げます。

問 商工観光課観光振興班 ☎(内線) 3523

電子メール syoko@town.aikawa.kanagawa.jp

熱中症に注意しましょう

この夏は、各家庭でも節電に取り組まれていることと思いますが、同時に熱中症の予防などにも配慮する必要があります。

特に、乳幼児や高齢者、病人などのある家庭では体調の変化に注意しながら、室内の温度調節をしましょう。

日常の注意

暑さを避ける工夫 日陰を歩く、日傘・帽子を使うなど、直射日光に長時間当たらないよう注意しましょう。

家の中でも、ブラインドやすだれなどを活用し、直射日光を防いで風通しをよくしましょう。

服装にも注意 汗を吸って服の表面から蒸発させられる素材のものが理想です。吸汗・速乾素材なども活用し、襟元はゆるめて通気しましょう。

こまめに水分補給 暑い日は、運動などをしているなくても知らず知らずのうちにじわじわと汗をかいていま

るので、水分と塩分をしっかりと補給しましょう。

急に暑くなった日に注意 熱中症は、梅雨明けの7月下旬から8月上旬に多発する傾向があります。これはまだ暑さに体が慣れていないため、上手に発汗できないことが原因です。急に暑くなった日や、熱帯夜の翌日などは注意しましょう。

体調を整える 脱水状態や食事抜きなどの状態は熱中症のもとです。「朝食をきちんと食べる」「しっかりと睡眠を取る」などに気をつけ、万全の体調で仕事や運動に出かけましょう。二日酔いになるような深酒も厳禁です。

お互いの様子をよく見よう 個人の努力とともに、お互いの配慮や注意も必要です。急に体調が悪くなったように見える人はいないか、注意し合ひましょう。

自治会に加入しましょう

愛川町には21の自治会(区)があります。自治会は、地域に住む人たちが親睦や交流を深めることによって連帯感を培い、それぞれの地域における身近な問題を共に解決し、より住みやすい豊かな地域づくりのためになくてはならない大きな役割を果たしています。

特に、自治会は災害発生時の緊急活動に力を発揮します。東日本大震災でも避難所の運営などで自治会が大きな力となっています。

また、町の各種のお知らせやイベント情報を掲載している「お茶の間通信」は、自治会の配布員さんを通じて各家庭にお届けしています。

活動内容

それぞれの区では、次のような創意工夫を凝らしたさまざまな活動を行っています。

- 親睦活動** 夏祭り、盆踊り、運動会、文化祭、ハイキングなど
- 防犯・防災活動** 防犯パトロール、災害時に備えた自主防災組織の運営や防災訓練など
- その他の活動** 環境美化作業、交通安全教室の開催など

自治会活動に参加しましょう

住みよい地域社会を築くためには、



そこに住んでいる皆さんの参加や協力が不可欠です。安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、積極的に自治会活動に参加しましょう。自治会の加入に際しては、地域の自治会役員までご連絡ください。

3244

問 行政推進課協働推進班 ☎(内線)

友好都市 長野県立科町の宿泊施設利用者に助成します

友好都市の立科町で宿泊する方に対し、ペンションやホテルの宿泊費用の一部を助成しています。

助成が受けられる宿泊施設については、愛川町ホームページでご確認いただくかお問い合わせください。

対象者◆町内に在住または在勤・在学の方
助成額◆1人1泊1,500円(2泊まで)

申請方法◆宿泊施設決定後、利用日の前日(平日の午前8時30分〜午後

5時)までに商工観光課へ申請してください。

申請に当たって◆申請者の住所・氏名などのほか、次の事項も記入していただきますので、あらかじめ確認の上、お越しくください。

- ・宿泊者全員の住所・氏名・年齢
- ※町外在住者は勤務先・学校名も必要です。
- ・宿泊施設名および利用年月日

問 商工観光課観光振興班 ☎(内線) 3523

無許可の不用品回収業者にご注意ください!

全国的に不用品回収業者に関するトラブルが増えています。県内でも、「ご家庭の不用品を処分します」などと宣伝しながら、軽トラックなどで住宅地を回って不用品を回収し、高額な費用を請求していた業者が逮捕されました。

料金を取って不用品を回収・処分するには、法律による許可が必要です。無許可業者に回収・処分を依頼すると、家電リサイクル法を無視した処理や不法投棄事件につながる恐

れがありますので、無許可業者へ回収・処分を依頼しないよう注意してください。

家庭から出るごみの処理方法は、町が発行している「ごみの分け方・出し方カレンダー」や「ごみの分別ガイド(保存版)」を参照してください。

問 環境課廃棄物対策班 ☎(内線) 3514

国民年金保険料 免除・納付猶予申請のお知らせ

国民年金第1号被保険者（厚生年金などの被保険者またはその方に扶養されている配偶者以外の方）で、保険料を納めることが困難な方は、申請により保険料納付が免除、一部納付または納付猶予が承認される制度があります。

申請は原則として毎年度必要で、平成22年度（平成22年7月から平成23年6月までの間）に免除・猶予が承認された方でも、平成23年度（平成23年7月から平成24年6月までの間）も引き続き承認を希望する場合は、申請が必要になります。申請が遅れ未納のままにしておくと、将来年金が受給できなくなることもありますので、早めに国保医療課で申請してください。

なお、7月末日までであれば、平成22年度分の申請をすることができます。

申請が必要な方◆

①平成23年度年度に新規に承認を受けたい方

②平成22年度に申請し、次に該当する方

・平成23年度以降の継続審査を希望しなかった方で、引き続き承認を受けたい方

・一部納付を承認された方

・失業など特例により承認された方

※平成23年度以降の継続審査を希望し、全額免除または納付猶予が承認された方は、申請の必要はありません。

③納付猶予承認中に30歳になった方申請できない方◆

①国民年金任意加入被保険者

②学生

※学生で納付困難な方は、学生納付特例制度をご利用ください。

申請に必要なもの◆

・年金手帳

・印鑑

・平成22年4月1日以降の失業などを理由とするときは、次のいずれか。

雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、退職証明書および町民税・県民税税額変更通知書（特別徴収から普通徴収に切り替わった証明）、公務員だった方は辞令

問 国保医療課国保年金班 ☎（内線）3374

子宮頸がん予防ワクチン 接種に関するお知らせ

子宮頸がん予防ワクチンについては、2月1日から接種費用の助成を開始しましたが、接種希望者の急増によりワクチンの生産量が追いつかず、全国的に供給不足の状況が続いています。

これを受け、次の点が変更となりましたのでお知らせします。今後の新しい情報については、広報紙やホームページでお知らせします。

現在の高校2年生に相当する年齢の方で、ワクチンの供給不足によって平成22年度中に接種ができなかった方、9月30日までに1回以上の接種を行えば、助成の対象となり、助成期間は平成24年3月31日までの期間です。
現在の中学1年生から高校1年生に相当する年齢の方 助成期間は平成24年3月31日までです。

注意事項◆お手持ちの助成券の有効期限が平成24年1月31日となっている場合でも、平成24年3月31日まで使用可能です。差し替えはしませんので、そのままご利用ください。

平成24年3月31日を過ぎて接種した方は、助成の対象とはなりませんのでご注意ください。

ワクチン供給量について

厚生労働省から、ワクチン製造販売

売業者からの報告により一定の供給量が確保できることが確認された旨の通知がありました。

これにより、今後の供給量を踏まえ、次のとおり段階的に接種を再開することとされています。

①現在の高校2年生に相当する年齢の方から、順次接種を再開していきます。高校2年生に相当する年齢の方が優先されますので、該当する方でまだ接種していない方は医療機関へお問い合わせの上、接種してください。

②初回の接種をしていない中学1年生から高校1年生に相当する年齢の方は、必要な供給量が確保できた段階で、あらためてお知らせします。

子宮頸がん予防ワクチンの接種を希望する方は、医療機関に予約する前に助成券の申請をする必要がありますので、まず子育て支援課で手続きをしてください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎（内線）3363

スポーツ・文化芸能全国大会など 出場奨励金のお知らせ

スポーツ・文化の振興を図るため、全国大会や国際大会に出場する個人や団体に出場経費の一部を助成しています。

助成は、同一個人・団体に対して全国大会、国際大会それぞれ年1回です。

対象◆町内在住の個人または町内に所在する団体。ただし、団体に所属

スポーツ全国大会等出場奨励金◆

大会の区分		交付金額	
全国大会	個人	国民体育大会、日本選手権規模大会	10,000円
		産業別・年齢別の全国規模大会(実業団、インターハイなど)	7,000円
		地方予選を経た全国規模大会(子ども対象、レクリエーション的なもの)	5,000円
	団体	個人の金額×出場選手の人数(監督・コーチを含む)を限度とし、その都度町長が決定する額(上限100,000円)	
国際大会	個人	国内	10,000円
		国外	30,000円
	団体	個人の金額×出場選手の人数(監督・コーチを含む)を限度とし、その都度町長が決定する額(上限100,000円)	

文化芸能全国大会等出場奨励金◆

大会の区分	交付金額	
全国大会	個人	10,000円
	団体	10,000円×出場人数(上限100,000円)
国際大会	個人(国内)	10,000円
	個人(国外)	30,000円
	団体	個人における開催地別金額×出場人数(上限100,000円)

する出場者でも町外在住者は対象になりません。

申請方法◆申請書に、大会要項や大会派遣依頼書など出場が証明できるものを添付し、大会のおおむね3週間前までにスポーツ・文化振興課へお越しください。

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3633

ホームヘルパー2級資格取得費用 一部助成のお知らせ

家族介護の支援や生活援助ボランティアの促進などを目的に、ホームヘルパー2級の資格を取得した方へ、その費用の一部を助成しています。

ホームヘルパー2級資格の取得には、都道府県が指定した研修の修了が必要です。神奈川県が指定する研修の実施機関については、県ホームページをご覧ください。

助成対象者◆次の条件を全て満たす方が対象です。

- ・町内在住の方
- ・研修の修了証明書の交付を受けた日から1年以内の方
- ・あいかわ福祉サービス協会の会員に登録している方
- ・納期を経過した町税・介護保険料を完納している方

助成額◆2万円(取得費用が2万円未満の場合は実費額)

申請方法◆次のものをお持ちの上、健康長寿課にお越しください。

- ・助成申請書(健康長寿課にあります)
- ・ホームヘルパー養成研修の修了証明書および研修費用の領収書
- ・あいかわ福祉サービス協会の会員登録を証するもの
- ・振込口座の番号が分かるもの(通帳など)

・認め印

問 健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338

あいかわ福祉サービス協会の登録には、次のものをお持ちの上、町社会福祉協議会へお越しください。

- ・年会費千円
- ・新規登録時は顔写真1枚(縦4cm×横3cm)
- ・認め印
- ・ホームヘルパー養成研修の修了証明書

問 社会福祉協議会 ☎(内線) 3795

サマージャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて 2等も

3億円 1億円

1等/2億円 1等 前後賞/各5千万円

2000万サマーも同時発売!

◆発売期間：7月11日(月)～7月29日(金)

◆抽せん日：8月9日(火)

(宝くじ売り場等に関するお問い合わせ) ☎03-3535-9085

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。(財)神奈川県市町村振興協会



7月10日から、田代運動公園をはじめとする町営プールがオープンします。水温などによって、利用できない日もありますのでご了承ください。

町営プールがオープンします 7月10日(日)～9月4日(日)

介護サービス利用者の皆さんへ 利用者負担の一部助成のお知らせ

訪問介護(ホームヘルプサービス)・訪問入浴介護サービスを利用された際の利用者負担額のうち、7割に相当する額を助成しています。
対象となる方◆介護保険法で規定する「要支援1～要介護5」に認定さ

れており、その方を含む世帯全員が町民税非課税となっている方
申請方法◆介護保険証、印鑑をお持ちの上、健康長寿課へお越しください。
問 健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 3340

施設名	時間	使用料	問い合わせ
田代運動公園プール	午前9時～午後7時	大人 300円 小人(中学生以下) 150円	田代運動公園プール ☎281-1842
第1号公園プール		大人 100円 小人(中学生以下) 50円 ※1回につき2時間	
三増プール	午前9時～午後5時		第1号公園体育館 ☎285-1818
坂本プール			

7月は社会を明るくする 運動強調月間

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

町では、社会を明るくする運動推進委員会が中心となり、街頭啓発キャンペーンなどを通じて犯罪や非行の

町職員を募集します

来春採用予定の町職員を募集します。受験案内と申込用紙は、総務課で配布しています(土曜・日曜・祝日を除く午前9時から正午および午後1時から5時まで)。

また、町ホームページからも取り出せます。
申込方法◆申込用紙に必要事項を記入し、総務課へ本人が直接お持ちください。

受付期間◆8月7日(日)～10日(水)
第一次試験日◆9月18日(日)
問 総務課総務班 ☎(内線) 3215

試験区分	主な受験資格	募集人数
一般事務職 (大学卒業程度)	昭和56年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人	若干名
保育士 (短大卒業程度)	昭和56年4月2日から平成4年4月1日までに生まれ、保育士の資格がある人または平成24年3月までに取得見込みの人	若干名

※詳細については、受験案内で確認してください。

ない明るい社会づくりを呼びかけています。
重点目標◆
・立ち直りを支える取り組みについての理解促進
・犯罪や非行をした人たちの就労・住居などの生活基盤づくり
問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352

費=費用 物=持ち物 他=その他の事項 申=申し込み 問=問い合わせ
ないものは無料です。FAX=ファクス ㊟=電子メール

できなくなりますので、期限が切れる前に更新手続きを済ませましょう。更新手続きは、有効期限日の60日前からできます。

【有効期限確認方法】

マイタウンクラブホームページ

(<http://www.mytownclub.com/>)

↓

ログイン

↓

情報登録・更新

↓

利用者情報

【手続きに必要なもの】マイタウンクラブカード、身分証明書

【手続き場所】スポーツ・文化振興課、第1号公園体育館、三増公園陸上競技場、田代運動公園

問 スポーツ・文化振興課 ㊟(内線) 3633

今月の納税・納付期限

納期限は、8月1日(月)です。

【固定資産税】第2期分

【国民健康保険税】第2期分

【介護保険料】第2期分

【後期高齢者医療保険料】第1期分

休日納税・相談窓口

町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 7月30日(土)・31日(日) 午前8時30分～午後5時 **所** 役場1階税務課

募 集



母子・父子家庭激励慰安大会参加者

町内に住むひとり親家庭の方を対象

に、親子の触れ合いや仲間との交流を深めるための日帰りバス旅行を開催します。

日 8月21日(日) **申** 7月22日(金) までに愛川町母子福祉会事務局(社会福祉協議会内)へお申し込みください。**他** 参加者には、行き先、参加負担金などを記載した「激励慰安大会のご案内」を配布します。

問 愛川町母子福祉会事務局(社会福祉協議会内) ㊟(内線) 3793

一日図書館員

図書館の仕事(本の貸し出し・返却・整理など)を体験してみませんか。

日 7月23日(土)、8月20日(土) 午前9時～午後3時※どちらか1日の体験になります。**人** 各日町内在住の小学校4年生以上の方5人(応募者多数の場合は抽選) **申** 7月15日(金) までに図書館へ。

問 図書館 ㊟285-6963

相 談

町民相談

問 住民課住民相談班 ㊟(内線) 3319

法律相談《完全予約制》	1日(金)・21日(木) 午前10時～午後3時 ※8月は5日(金)・18日(木)
司法書士法律相談	13日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	14日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	20日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	27日(水) 午後1時～4時
不動産相談	28日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	4日・7日・11日・14日・21日・25日・28日 午前10時～午後4時
人権・行政こまりと相談	8日(金) 午前10時～11時30分

※会場は役場相談室です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。

※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限りです。

教育相談

問 教育開発センター
㊟206-1061 (直通)

来所相談・電話相談

平日 午前9時～午後4時

出張相談

- レディースプラザ 4日(月)
 - ラビンプラザ 11日(月)
- いずれも午前10時～午後3時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など

ハローワーク就労相談会

問 商工観光課商工労政班 ㊟(内線) 3523

ハローワーク職員による就労相談

14日(木) 午前10時～午後3時 役場1階相談コーナー

催し



瀬川瑛子コンサート



ミリオンセラー「命くれない」、異色の
 の大ヒット「笑いじわ」や「あなたが命」
 「連理の枝」などのヒット作があり、独
 特の張りのある豊かな声量で歌い上
 げる歌唱力には定評があります。年を
 重ねるごとに味わいを深めていく瀬川
 瑛子の明るく楽しいコンサートをご家

族そろってお楽しみください。

日 9月11日(日) 1回目:午後2時開演
 2回目:午後6時30分開演 所 文化会
 館 費 2,500円(全席指定) 他 前売り券
 は、7月16日(土)から文化会館窓口、
 町内各前売り所で販売します。前売り
 券が売り切れた場合、当日券はありま
 せん。

問 文化会館 ☎ 285-6960

第2回男女共同参画推進講演会 「DVについて ~私たちができること~」

配偶者や恋人などからの暴力・ドメ
 スティックバイオレンス(DV)。被害者
 は多くの場合女性で、DVは女性の人権
 を著しく侵害する重大な問題です。男
 女が対等なパートナーとして社会で生
 活するために、DVについての基礎的知
 識、現状などについて知り、DV被害者
 に対して私たち個人や地域でできるこ
 とを考えましょう。

日 7月24日(日) 午後1時~3時 所 文化
 会館3階会議室 師 特定非営利活動法
 人かながわ女のスペースみずら 阿部

裕子さん 申 7月21日(木)までに、電話、
 ファクス、電子メールのいずれかの方法
 で生涯学習課へ。

問 生涯学習課生涯学習班 ☎ (内線)
 3644

FAX 286-4588

✉ shogaigakusyu@town.aikawa.
 kanagawa.jp

読書普及映画会中止のお知らせ

お茶の間通信6月15日号でお知ら
 せした読書普及映画会「借りぐらし
 のアリエッティ」は、都合により中止
 となりました。

お知らせ



夏の交通事故防止運動

7月11日(月)~20日(水)

夏はレジャーや帰省などで車の運転
 をする機会が増え、長時間の運転によ
 る過労運転、特有の解放感による無謀
 運転を原因とした交通事故が多発する
 傾向にあります。

一人一人が気持ちを引き締め、交通
 ルールとマナーを守って、交通事故のな
 い明るい町をつくりましょう。

●スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」
 「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」

●運転の重点

- 1 過労運転・無謀運転の防止
- 2 子どもと高齢者の交通事故防止
- 3 自転車の交通事故防止

マイタウンクラブ更新手続き

愛川町・厚木市・清川村の3市町村で
 共同実施しているスポーツ施設予約シ
 ステム「マイタウンクラブ」のカード有
 効期限は、発行日から3年間です。有効
 期限を過ぎると、抽選申し込みなどが

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
7/27 (水)	ふれあい映画会 「パートナーズ」	14:00	16:00	(財)相模原教育会館 ☎ 042-758-2190	無料 (先着535人) ※保護者同伴
7/31 (日)	ワタナベアケミ バレエスタジオ リトルコンサート	14:30	16:00	タナベアケミ バレエスタジオ ☎ 245-8455 ☎ 281-4184 (自宅)	無料 (先着535人)

展示			
月日	催し	主催	備考
7/30(土) ~ 8/10(水)	スリーエークラブ 「夏季絵画展」	スリーエークラブ 中村 ☎ 281-3663	初日は13:00から 最終日は15:00まで

※展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

※休館日は毎週火曜日

不妊に悩む方への特定治療 支援事業

県では、不妊治療のうち、医療保険が適用されず、高額な医療費が掛かる特定不妊治療(体外受精および顕微授精)について、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的として、治療費の一部を助成しています。

人 法律上の婚姻をしており、次の要件を全て満たす方

- ① 夫婦のいずれか一方が県内の市町村(横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市を除く)に住所を有していること。
- ② 対象となる夫婦の前年の所得の合計が730万円未満であること。
- ③ 特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された方
- ④ 県が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた方

他 助成額は1回の治療につき15万円を限度に、1年度あたり最大3回、通算5年度まで受けることができます。詳しくはお問い合わせください。

問 県健康推進課 ☎045-210-4786

施設ガイド



スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

当選者は8月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなりますのでご注意ください。

今月の抽選予約	抽選結果
10月利用分	8月2日(火)

予約できるスポーツ施設 ◆ 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3633

休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園 陸上競技場	毎週火曜日、 20日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	26日(火)
図書館	毎週火曜日、 1日(金)
郷土資料館	4日(月)～6日(水)、 11日(月)・19日(火)

保健師から一言

紫外線対策について

紫外線とは

紫外線とは、太陽から地球に届く光の中で、最も強いエネルギーを持った光です。

紫外線は日焼けの原因となるもので、紫外線を浴びすぎると、しみ・そばかす・しわ・たるみ・肌荒れなどの美容上のトラブルを引き起こすほか、皮膚がんや免疫力の低下、白内障など、健康面にも大きな影響を及ぼします。

紫外線の多い時期・時間帯

7月・8月が1年の中で最も紫外線量が多い季節です。しかし、紫外線

量は1月から徐々に増え始め、4月・5月ぐらいには夏期の7～8割程度の紫外線量に達します。従って、春先から十分な紫外線対策をする必要があります。

1日のうちでは、午前10時から午後2時ごろまでが最も紫外線が強い時間帯です。

紫外線対策

戸外活動の際には、紫外線の多い時間帯を避けることも紫外線対策の一つです。

紫外線の強い時期に外出するとき

には、帽子をかぶる、日傘を差す、サングラスを利用するなど、直射日光を避ける工夫をしましょう。

小さいお子さんには帽子をかぶせ、肌が露出する部分は日焼け止めを塗ると良いでしょう。その際には、できるだけ低刺激性の日焼け止めを選んでください。

ベビーカーには日よけを付けるなどして、赤ちゃんも紫外線から守りましょう。

保健ガイド



乳幼児の健康診査

対象者には7月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方のご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 保健センター

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365

対象	期 日	持ち物
4カ月児 (平成 23年 3月生まれ)	8月11日 (木)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成 22年 10月生まれ)	8月4日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成 22年 1月生まれ)	8月19日 (金)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル
3歳6カ月児 (平成 20年 1月生まれ)	8月16日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)



お子さんの歯科保健指導

日 7月28日(木) 所 保健センター 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
 他 育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間をすぎでの入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には7月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方のご連絡ください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線)

3365

歯科保健指導	対 象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	平成22年 6月生まれ	午前9時 30分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成21年 6月生まれ	午後1時～ 1時45分
	平成20年 12月生まれ	午後1時 45分～ 2時30分



もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

日 7月29日(金) 午後1時30分～3時30分 所 保健センター 人 生後3～8カ月の子とその保護者(10組) 費 200円(テキスト代) 物 母子健康手帳、筆記用具
 申 7月25日(月)までに子育て支援課へ。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365



このマークを見たら、心遣いをお願いします。



すくすく親子健康相談

日 7月26日(火) 午前9時30分～11時
 所 保健センター 人 就学前の子とその保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお

越してください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365

ヘルスあつぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

日 7月22日(金) 午後1時30分～2時30分 所 保健センター 人 町内在住の方 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339・3340

乳がん検診・子宮がん(医療機関)検診の受診券を送付します

乳がん・子宮がん個別(医療機関)検診を申し込まれた方には、7月下旬に受診券をお送りします。指定医療機関へ事前に問い合わせをしてから受診してください。

※がん集団検診の申し込みは、既に受け付けを終了しています。

問 健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339・3340

生活保護受給者など健康診査のお知らせ

医療保険に加入されていない40歳以上の方を対象に、問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査など生活習慣病の予防や、早期発見のための健康診査を実施します。

受診を希望される方は、必ず事前にお申し込みください。

日 8月1日(月)から11月30日(水) ※指定医療機関の診療時間内で、休診日は除く。人 町内在住で、医療保険に加入されていない40歳以上の方(生活保護受給中の方など) 申 健康長寿課へ。(受け付けは、期間内の平日のみ)

問 健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339・3340

みんなのサポセン

あいかわ町民活動サポートセンター



菅原剣士会

菅原剣士会は平成元年4月に「菅原少年少女剣道同好会」としてスタートした団体です。

毎週水曜日および金曜日の週2回、小・中学生を中心に20人の会員が稽古に励んでいます。皆さんはとても練習熱心で、中には自主的に週4～5回稽古をする方もいるそうです。

「技術面だけでなく、剣道を通じてあいさつや礼儀も身に付けられるよう指導しています。日常生活の立ち居振る舞いが向上すると、自然に剣道の技量も上がります。」と話すのは、指導者の渡部先生。違う学年同士の会員も稽古の間には、高学年の子が低学年の子の面倒を見る姿も見られ、とても良いコミュニケーションの場となっているようです。

そんな剣士たちの目標は、12月10日に山梨で行われる全国大会で優勝すること。

これからも会員・指導者・保護者が一体となり、「みんな仲良く・楽しく」をモットーに会員一同稽古に励みます。体験教

室を開催しますので、剣道に興味がある方は、ぜひ一度足を運んでみてください。会員も募集しています。

体験教室

日時・会場 ◆7月8日(金)午後7時～8時 第1号公園
体育館剣道場
7月10日(日)午前10時～11時 菅原小学校体育館
※参加者全員にお楽しみプレゼントを差し上げます。

会員募集

練習日程 ◆毎週水曜日 午後6時30分～8時30分
(第1号公園体育館剣道場)
毎週金曜日 午後6時30分～9時30分(菅原小学校
体育館)
入会特典 ◆竹刀・面したプレゼント
対象者 ◆幼児から大人まで
会費 ◆幼児～小学生 月2,000円
中学生～大人 月3,000円
申問 渡部 ☎281-2334、梅沢 ☎286-0969

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

ごみ出しのルールを守って住みよい町に！
ごみは収集日の朝、何時までに出すことになっているでしょうか。次の中から選んでください。

①7時30分 ②8時30分 ③9時30分

応募方法 ◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆7月8日(金)(郵送の場合当日消印有効)あて先 ◆

はがきの場合 〒243-0392 角田251-1
総務課広報広聴班

ファクスの場合.....286-5021

電子メールの場合... e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は8月1日号でお知らせします。

健康を見直す一日 あいかわ健康の日を開催



町民皆さんに自分の健康をもう一度見つめ直してもらおうと、6月5日、「あいかわ健康の日2011」を開催しました。



会場では、超音波を利用して骨の密度を測定する「骨密度測定コーナー」や血管年齢（末梢血管の柔軟性）や動脈硬化度を測定する「血管年齢測定コーナー」のほか、厚木歯科医師会の協力による無料歯科検診など、健康に関するたくさんの催しが行われ、子どもから大人まで多くの来場者でにぎわいました。

また「第20回町民ウォークラリー」も同時開催され、初夏の日差しの中、参加者たちは心地よい汗を流していました。

おめでとうございます 佐藤ナヨさん100歳

角田にお住まいの佐藤ナヨさんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、山田町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。

佐藤さんは明治44年、福島県で生まれました。多くの子や孫、ひ孫に恵まれ、穏やかな毎日を送っています。

これからもますますお元気で長生きしてください。



協働で美化活動 「ごみゼロ・グリーンキャンペーン」

6月5日、「あいかわごみゼロ・グリーンキャンペーン」を実施し、約7,000人が、町内の道路、河原、広場などに散乱している空き缶やペットボトルなどのごみを拾い集めました。

このキャンペーンで集められたごみの量は、13.25トン（ごみ収集車



36台分）で年々減少傾向にあり、町民皆さんの環境保護に対する意識の高まりがこうした成果として表れています。

参加者からも、「このすばらしい自然豊かな町を、地域の方で守っていききたい」などの声が聞かれ、町民皆さんの環境に対する意識の表れと感じました。

これからも地域と行政との協働により、美しい自然環境を守り、住みよい町づくりを進めていきましょう。

土砂災害から身を守ろう！ 避難訓練を実施



梅雨や台風シーズンを前にした6月5日、原白区の土石流危険渓流箇所、区民105人が参加し、避難訓練を実施しました。

「東日本大震災の状況を見て、日ごろの備えと早めの避難、地域ぐるみの対策の大切さを痛感しました」と参加者の皆さん。

地域住民と自主防災組織、消防団、消防署、警察署が一体となった実践的な訓練は、情報伝達から避難状況の把握までの方法が確認でき、有意義なものとなりました。

6月1日現在の人口と世帯

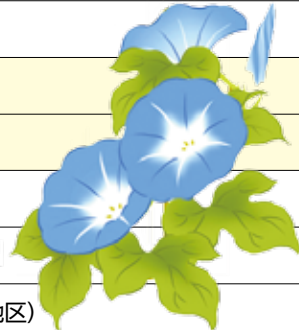
()内は前月比

※住民基本台帳登録人口と外国人登録の合計・世帯数

人口	42,998(△34)
男	22,363(△16)
女	20,635(△18)
世帯	17,524 (18)

7月

あいかわカレンダー



1 (金)	法律相談
2 (土)	
3 (日)	当番医:熊坂外科呼吸器科医院
4 (月)	消費生活相談
5 (火)	
6 (水)	町長と話し合うつどい(愛川地区)
7 (木)	消費生活相談
8 (金)	人権・行政こまりごと相談 1歳6カ月児健康診査
9 (土)	
10 (日)	当番医:和田医院
11 (月)	消費生活相談
12 (火)	3歳6カ月児健康診査
13 (水)	司法書士法律相談
14 (木)	行政書士相談 消費生活相談 10カ月児健康診査 ハローワーク就労相談会
15 (金)	
16 (土)	
17 (日)	当番医:愛川北部病院
18 (月)	当番医:八木クリニック
19 (火)	
20 (水)	多重債務相談
21 (木)	法律相談 消費生活相談 4カ月児健康診査
22 (金)	ヘルスあっぷ相談
23 (土)	
24 (日)	当番医:愛川北部病院
25 (月)	消費生活相談
26 (火)	すくすく親子健康相談
27 (水)	交通事故相談
28 (木)	不動産相談 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
29 (金)	もぐもぐ赤ちゃんセミナー
30 (土)	休日納税・相談窓口
31 (日)	休日納税・相談窓口 当番医:岡本医院

— 町の文化財を訪ねる — 三増合戦場跡



三増合戦は、戦国時代の永禄12年(1569年)、甲斐の武田信玄と小田原の北条氏康の軍が激戦を繰り広げたことで知られています。

緒戦は北条軍有利に展開しましたが、武田方の挟み撃ちにあい、北条軍は総崩れとなり敗走しました。戦死者は両軍合わせて4,000人余りといわれています。

関係史跡として今日に伝わるものに、信玄の旗立て松・浅利信種墓所・首塚・胴塚などがあり、浅利墓所には3月に新しい覆屋(写真下)が建てられました。

所在地◆三増地区

問 スポーツ・文化振興課☎(内線) 3633

今月の日曜・祝日当番医

診療時間◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分		
3日	熊坂外科呼吸器科医院	☎285-1139
10日	和田医院	☎281-3688
17日	愛川北部病院	☎284-2121
18日	八木クリニック	☎280-1888
24日	愛川北部病院	☎284-2121
31日	岡本医院	☎281-0114
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

広報あいかわは、録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。ご希望の方は、社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線) 3792